

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目	21	提案日	第4回協議会	確認日	第5回協議会
			平成16年11月2日		平成16年11月16日
協議項目	行政区の取扱い			関係項目	
調整方針(案)	自治会の名称と区域は、現行のとおりとする。 自治会への未加入世帯への対応及び会計年度については、新市において検討する。 行政事務連絡員等を通じたの文書配布は、原則として月1回とする。 行政事務連絡員等のあり方及び委託料・報酬等については、新市発足時まで統一する。			協議結果	方針案のとおり
関係資料	別添のとおり。				